

資源回収



日時：毎週日曜日

9：00～15：00

毎週火・木曜日

9：00～12：00

場所：エコドーム

(工業団地内)

可児市姫ヶ丘4-9

回収目品：

瓶、かん、ペットボトル、ト

レー、発泡スチロール、紙類

(紙パック、段ボール、紙容

器、新聞、雑誌、チラシ)、

古着、廃食用油、蛍光灯、乾

電池

※新聞とチラシは分けること

ごみ出し日通知など便利な機能を使える
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
インストールはこちら▶



市HP

2月の税金

固定資産税ー第4期

国民健康保険税ー第9期

介護保険料ー第9期

後期高齢者医療保険料ー2月期

3月2日(月)までに
納めましょう！

休日診療のお問い合わせ

救急医療情報センター(可児消防本部内)

可児とうのう病院、東可児病院、藤掛病院、桃井病院の
日曜・祝日の日直、宿直の情報を市HPで確認できます。

受診する際は、事前に電話で連絡してください。

24時間対応 058-216-0119 (#7119)

外国籍市民相談

市役所のこと、生活で困りごと
(英語・ポルトガル語・フィリピン語)

場所：可児市役所1F、
地域協働課

時間：8:30~17:00

法律相談

場所：可児市役所1F、
地域協働課

期日：3月3日、10日、17日、
24日、31
(要予約)

生活相談(ポルトガル語・英語)

場所：フレビア
時間：9:00~18:00

期日：毎日(水曜日を除く)
問合せ先：0574-60-1200

3月の日本語講座

土曜日		
対面	7, 14	19:00~20:30
日曜日		
対面	8, 15	13:30~15:30

★予定は変更になる場合がありますので、日程等は
フレビア日本語教室Facebook「Frevia Nihongo
Kyoushitsu」をご覧ください

※参加費 1回 100円

※開始の15分前から受付できます

問合せ NPO法人 可児市国際交流協会
0574-60-1200



広報に記載されている情報については可児市役所地域協働課までお問い合わせください。
0574-62-1500

ホームページで広報外国版もご覧になれます。http://www.city.kani.lg.jp

広報 かに

2026
No. 305

2月

在留資格相談会



ざいりゅう し かくそうだんかい
在留資格相談会
まいつきだい2にちようび
毎月第2日曜日

¥0
FREE

9:00 ~ 12:45 (ひとり45分程度) ※2025年2月と3月のみ第3日曜日に行います。

名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)の職員に相談ができます。



！ 要予約

相談会場

NPO法人可児市国際交流協会
住所：可児市下恵土1185-7
可児市多文化共生センターフレビア
TEL: 0574-60-1200/60-1122

※相談会場と予約する場所が
違うのでご注意ください。

以下の二次元コードにアクセス
すると地図が表示されます。



Google Map (アプリ)
のダウンロード
が必要になります。

対応言語：

English・Tagalog・Português

※自分で通訳を連れて来ること可能です

申し込み：

相談日の7日前までに可児市役所
窓口または、電話でお申込みくだ
さい。

相談できる内容

- ・新生児の在留資格の手続き
- ・留学生から就労ビザへの変更
- ・日本人配偶者の離婚後の手続き
- ・子どもを呼び寄せる
- ・その他の在留資格の相談または
お困りごとの相談

お問い合わせ・予約

可児市役所

TEL: 0574-62-1500(相談窓口専用) 時間: 8:30~17:15

住所: 〒509-0292 岐阜県可児市広見1-1 可児市役所地域協働課



協力：NPO法人可児市国際交流協会

ホームページで広報外国版もご覧になれます。http://www.city.kani.lg.jp

令和8年度 軽自動車税の減免手続き

- 受付期間** 4月1日（水）～5月25日（月）の平日 ※4月中の申請にご協力ください。
- 対象となる軽自動車** 受付場所 — 税務課
4月1日時点で自動車検査証の所有者が障がい者本人（知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、障がい者本人と生計が同じ人でも可）の自家用軽自動車
※障がい区分の等級、運転者などにより対象とならない場合があります。
- 申請に必要なもの** **新規申請** ①申請書（同課、市HPにあり）（郵送不可）②身体障がい者手帳（対象は同課に確認）、戦傷病者手帳、療育手帳（A、A1、A2が対象）、精神障がい者保健福祉手帳（1級が対象）のいずれか
③自動車検査証（コピー可）
※電子車検証の人は自動車検査証記録事項も必要です。
④運転者の運転免許証（コピー可、住所変更した場合は裏面も）
⑤マイナンバーカード（コピー可、要両面）
※②～⑤の住所は4月1日時点の住所地で統一されている必要があります。
- 継続申請** 昨年度減免を受けた人は、3月中旬に案内を送付します。
※車両・住所・運転者・障がいの等級などに変更がある人は、改めて新規申請をしてください。

※軽自動車税の減免を受けると、自動車税の減免を受けることができません。

3月の歯科休日診療当番医

期日	当番医院名（所在地）	電話番号
3月20日（金・祝）	アスク歯科クリニック（川合）	48-8432

診療時間 10：00～15：00

○祝日に歯の急病で治療が必要な場合にご利用ください



3月の日曜窓口

8日と29日

場所： 市役所庁舎東館（入り口は東口）

時間： 8：30～17：15

業務内容： 住民票・戸籍の証明書・戸籍の届出・印鑑（証明書、登録・廃止）、パスポートの受け取り（9時～17時）、マイナンバーカードの各種手続き（要予約）各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談

※住所変更やパスポートの申請はできません。

※通訳は不在です。

※29日は住所変更や国民健康保険・福祉医療に関する手続きが行えます。

成人健康相談

健康相談、栄養相談、歯科相談
身体測定、体脂肪率測定、尿検査（希望者のみ）

3月16日（月）

場所：子育て健康プラザ・マーノ

受付時間：9：00～12：00（事前予約必要）

予約方法：相談の前までに電話又はWeb予約

予防接種

BCG予防接種（対象児：0歳児）

令和7年4月から、医療機関で実施する個別接種となりました。
接種を希望される方はかかりつけの医療機関にご相談ください。

健康診査（無料）

下記の健康診査を予約制で実施しています。
対象の方に、個別に案内文書送付します
3歳児健康診査
1歳6ヶ月健康診査
乳児健康診査



メール情報サービス
kani@posh.jp

ホームページで広報外国版もご覧になれます。<http://www.city.kani.lg.jp>

メール情報サービス kani@posh.jp